

使用料の見直し

公の施設の名称	竹田市総合運動公園
---------	-----------

(単位：円)

区分		単位	料金		
			改正前	改定後	改定額
多目的広場	多目的広場（全面）	市民一般1時間当たり	440	660	220
	多目的広場A（半面）	市民一般1時間当たり	220	330	110
	夜間照明施設（多目的広場A）	市民一般1時間当たり	1,270	1,430	160
	多目的広場B（半面）	市民一般1時間当たり	220	330	110
	夜間照明施設（多目的広場B）	市民一般1時間当たり	840	1,430	590
市民球場	野球場	市民一般1時間当たり	730	990	260
	放送設備	一般1試合につき	530	550	20
	スコアボード	一般1試合につき	530	550	20
	会議室	市民一般1時間当たり	310	440	130
テニスコート	1～8（1コート当たり）	市民一般1時間当たり	220	330	110
	夜間照明施設（1コート1時間当たり）	市民一般1時間当たり	430	550	120
陸上競技場	個人使用（陸上競技のみ）	市民一般1時間当たり	60	110	50
	個人使用（陸上競技のみ）（年会費：年度毎）	市民一般	3,150	4,400	1,250
	専用使用	市民一般1時間当たり	1,050	1,430	380
	夜間照明施設	市民一般1時間当たり	370	550	180

※市民高校生以下又は18歳未満の場合は、市民一般の半額（10円未満の端数は切り捨て）とする。

なお、夜間照明施設等は市民一般と同額とし、竹田市都市公園条例の別表のとおり。

○他市町村の者の利用については、定額の倍（標記は省略）

なお、市民球場放送設備、スコアボードは市民一般と同額とする。

使用料の見直し

公の施設の名称	竹田市内学校・社会体育施設
---------	---------------

(単位：円)

区分		単位	料金		
			改正前	改定後	改定額
各小学校 各中学校	屋内運動場（体育館）	市民一般1時間当たり	220	330	110
荻小学校	屋外運動場照明施設	軟式野球（1時間につき）	1,270	1,430	160
		陸上競技（全点灯・1時間につき）	370	440	70
		陸上競技（一部点灯・1時間につき）	220	330	110
体育センター	半面	市民一般1時間当たり	220	330	110
	全面	市民一般1時間当たり	430	660	230
	営利目的使用（入場料を徴収する場合は加算有）	市民一般1時間当たり	430	660	230
飛田川野球場		市民一般1時間当たり	310	440	130
飛田川弓道場		市民一般1時間当たり	170	220	50
都野山村広場		市民一般1時間当たり	220	330	110

久住総合運動公園					
陸上競技場	個人使用（陸上競技のみ）	市民一般1時間当たり	60	110	50
	個人使用（陸上競技のみ）（年会費：年度毎）	市民一般	3,150	4,400	1,250
	専用使用	市民一般1時間当たり	1,050	1,430	380
	夜間照明	市民一般1時間当たり	370	550	180
野球コート		市民一般1時間当たり	220	330	110
	夜間照明	市民一般1時間当たり	1,270	1,430	160
テニスコート	1コート	市民一般1時間当たり	220	330	110
	夜間照明（1コート1時間当たり）	市民一般1時間当たり	430	550	120
屋内ゲートボール場	1面1時間につき	市民一般1時間当たり	110	220	110
クラブハウス	1面1時間につき	市民一般1時間当たり	220	330	110

直入総合運動公園					
多目的広場	全面	市民一般1時間当たり	310	660	350
	半面	市民一般1時間当たり	220	330	110
野球場		市民一般1時間当たり	730	990	260
	営利目的使用（入場料を徴収する場合は加算有）	市民一般1時間当たり	730	990	260
テニスコート	1コート	市民一般1時間当たり	220	330	110
直入中学校	グラウンド夜間照明	市民一般1時間当たり	840	1,430	590
	テニスコート夜間照明	市民一般1時間当たり	430	550	120

※市民高校生以下又は18歳未満の場合は、市民一般の半額（10円未満の端数は切り捨て）とする。

なお、夜間照明施設等は市民一般と同額とし、竹田市体育施設条例の別表のとおり。

○他市町村の者の利用については、定額の倍（標記は省略）

使用料の見直し

公の施設の名称	竹田市直入B&G海洋センター
---------	----------------

(単位：円)

区分		単位	料金		
			改正前	改定後	改定額
体育館	アリーナ全面	市民一般1時間当たり	430	660	230
	アリーナ半面	市民一般1時間当たり	220	330	110
	営利目的使用（入場料を徴収する場合は加算有）	市民一般1時間当たり	430	660	230
	柔道場	市民一般1時間当たり	220	330	110
	剣道場	市民一般1時間当たり	220	330	110
	トレーニングルーム	市民一般2時間当たり	330	440	110
		回数券（11回券）	3,300	4,400	1,100
回数券（23回券）		6,600	8,800	2,200	
艇庫	カヌー・ボート・ヨット	1回につき	220	330	110
	ミーティングルーム	市民一般1時間当たり	110	220	110

※市民高校生以下又は18歳未満の場合は、市民一般の半額（10円未満の端数は切り捨て）とする。

なお、トレーニングルーム、艇庫使用料等は市民一般と同額とし、竹田市直入B&G海洋センター条例の別表のとおり。

○他市町村の者の利用については、定額の倍（標記は省略）